

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公表番号】特表2009-513793(P2009-513793A)

【公表日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2008-538016(P2008-538016)

【国際特許分類】

C 0 8 L 23/26 (2006.01)

B 3 2 B 27/32 (2006.01)

C 0 8 L 77/00 (2006.01)

C 0 8 L 23/02 (2006.01)

C 0 8 L 31/02 (2006.01)

C 0 8 J 7/00 (2006.01)

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

【 F I 】

C 0 8 L 23/26

B 3 2 B 27/32 1 0 1

C 0 8 L 77/00

C 0 8 L 23/02

C 0 8 L 31/02

C 0 8 J 7/00 C E S

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月27日(2009.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オレフィンポリマー、およびポリアミド、バリア樹脂、またはそれらの組み合わせを含むか、またはそれらから製造されているブレンドを含むか、または前記ブレンドから製造されたフィルムまたはシートであって、

前記オレフィンコポリマーがマグネシウムイオンで中和され、 - オレフィンと1種以上の - , - エチレン系不飽和カルボン酸を含むモノマーとから誘導された反復単位を含み、

前記バリア樹脂がポリアクリロニトリル樹脂、ポリ塩化ビニリデン樹脂、エチレンビニルアルコールコポリマー、ポリアルキレンカーボネート樹脂、酸素バリア樹脂またはそれらの2種以上の組み合わせを含み、

前記オレフィンコポリマー中のカルボン酸の約5～約90%、約10～約75%または約20～約60%がマグネシウムイオンで中和されている、フィルムまたはシート。

【請求項2】

オレフィンコポリマーまたはブレンドを含むか、またはそれらから製造された少なくとも1つの層を含む多層フィルムまたはシートであって、

前記オレフィンコポリマーが請求項1に記載された通りであり、

前記オレフィンコポリマーが前記コポリマーの全重量を基準にして約1～約30重量%ま

たは約 12 ~ 約 30 重量%あるいは約 18 ~ 約 25 重量%の - , - エチレン系不飽和カルボン酸を含み、

前記オレフィンコポリマー中のカルボン酸の約 5 ~ 約 90 %、約 10 ~ 約 75 %または約 20 ~ 約 60 %がマグネシウムイオンで中和され、

前記ブレンドが前記オレフィンポリマー、およびポリアミド、バリア樹脂、ポリオレフィン、および - オレフィンとビニルエステルとから誘導された反復単位を含むビニルエステルコポリマー、 - オレフィンと - , - エチレン系不飽和カルボン酸エステルとから誘導された反復単位を含むカルボン酸エステルコポリマーまたはそれらの2種以上の組み合わせを含み、

前記ポリアミドが約 50 から約 99 重量%または約 80 から約 98 重量%まで前記ブレンド中に存在し、

前記バリア樹脂が約 60 から約 99 重量%または約 80 から約 95 重量%まで前記ブレンド中に存在し、

前記ポリオレフィン、前記ビニルエステルコポリマーまたは前記カルボン酸エステルコポリマーがそれぞれ約 10 から約 30 重量%、約 1 から約 30 重量%、約 1 から約 30 重量%の量で前記ブレンド中に存在する、多層フィルムまたはシート。

**【請求項 3】**

前記オレフィンポリマーを含むか、または前記オレフィンポリマーから製造されたフィルムまたはシートであって、81重量%のエチレンおよび19重量%のメタクリル酸を含み、前記メタクリル酸の39%がマグネシウムイオンで中和され、任意にインフレートフィルムである、請求項1に記載のフィルムまたはシート。

**【請求項 4】**

プラズマ処理、照射、酸化処理、コロナ放電処理、化学処理、クロム酸処理、ホットエア処理、オゾン処理、紫外線処理、サンドブラスト処理、溶媒処理、香味剤、硬化剤、着色剤、香料、あるいは電子ビーム処理、X線処理、ガンマ線処理、線処理またはそれらの2つ以上の組み合わせを任意に含むそれらの2つ以上の組み合わせ、および任意に1つ以上の層中の架橋ポリマー網目を形成するために照射によって処理される、請求項1、2または3のいずれか1項に記載のフィルムまたはシート。

**【請求項 5】**

強化された耐油・脂肪浸透性、クックイン食品、肉密着性、または肉ケーシングのための包装としての食品包装のための、物品を製造するための、またはそれらの2つ以上の組み合わせの請求項1、2、3または4のいずれか1項に記載のフィルムまたはシートの使用であって、

前記食品包装が燻製食品、全赤身肉、加工肉、マリネ肉、フランクフルトソーセージ、牛挽肉、家禽、ハム、ベーコン、魚、シーフード、塩分の多いスナック、ビスケット、クラッカー、クッキー、ブロックチーズ、細切りチーズ、酪農食品（ヨーグルトなど）、粉末状ミックスおよびスパイス、ジュース、調味料、サラダドレッシングまたはそれらの2つ以上の組み合わせを含み、

造形物品が肉ケーシング、袋、チャプフィルム、シュリンク袋、パウチあるいは成形キャビティまたはトレイ、真空パックまたは蓋であり、および

物品が、食品、コンドーム、アルコールウェットペーパータオルまたはそれらの2つ以上の組み合わせを中に包装しており、前記食品が燻製食品、全赤身肉、加工肉、マリネ肉、フランクフルトソーセージ、牛挽肉、家禽、ハム、ベーコン、魚、シーフード、塩分の多いスナック、ビスケット、クラッカー、クッキー、ブロックチーズ、細切りチーズ、酪農食品（ヨーグルトなど）、粉末状ミックスおよびスパイス、ジュース、調味料、サラダドレッシングまたはそれらの2つ以上の組み合わせを含む、前記使用。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0127

**【補正方法】**変更

## 【補正の内容】

【0127】

## 実施例35

EVA/イオノマー/EVAの構造で3層インフレーションフィルムを製造する。EVAは4.5重量%のVAを含有している。イオノマーはイオノマー樹脂2である。全厚さは6ミルであり、層厚さは30%/40%/30%である。フィルムは医療器具包装のための成形ウェブとして有用である。

次に、本発明の好ましい態様を示す。

1. オレフィンポリマー、およびポリアミド、バリア樹脂、ポリオレフィン、ビニルエステルコポリマーまたはそれらの2種以上の組み合わせを含むか、またはそれらから製造されたブレンドであって、

前記オレフィンコポリマーがマグネシウムイオンで中和され、 - オレフィンと1種以上の - , - エチレン系不飽和カルボン酸を含むモノマーとから誘導された反復単位を含み、

前記バリア樹脂がポリアクリロニトリル樹脂、ポリ塩化ビニリデン樹脂、エチレンビニルアルコールコポリマー、ポリアルキレンカーボネート樹脂、酸素バリア樹脂またはそれらの2種以上の組み合わせを含み、

前記ビニルエステルコポリマーが - オレフィンとビニルエステルとから誘導された反復単位を含み、

前記オレフィンコポリマー中のカルボン酸の約5～約90%、約10～約75%または約20～約60%がマグネシウムイオンで中和されている、ブレンド。

2. オレフィンコポリマー、ブレンドまたはそれらの組み合わせを含むか、またはそれらから製造された少なくとも1つの層を含むフィルムまたはシートであって、

前記オレフィンコポリマーが上記1に記載された通りであり、

前記オレフィンコポリマー中のカルボン酸の約5～約90%、約10～約75%または約20～約60%がマグネシウムイオンで中和され、

前記ブレンドが前記オレフィンポリマー、およびポリアミド、バリア樹脂、ポリオレフィン、 - オレフィンとビニルエステルとから誘導された反復単位を含むビニルエステルコポリマー、 - オレフィンと - , - エチレン系不飽和カルボン酸エステルとから誘導された反復単位を含むカルボン酸エステルコポリマーまたはそれらの2種以上の組み合わせを含む、フィルムまたはシート。

3. オレフィンコポリマー、ブレンドまたはそれらの組み合わせを含むか、またはそれらから製造された少なくとも1つの層を含む多層フィルムまたはシートであって、

前記オレフィンコポリマーが上記1に記載された通りであり、

前記オレフィンコポリマー中のカルボン酸の約5～約90%、約10～約75%または約20～約60%がマグネシウムイオンで中和され、

前記ブレンドが前記オレフィンポリマー、およびポリアミド、バリア樹脂、ポリオレフィン、 - オレフィンとビニルエステルとから誘導された反復単位を含むビニルエステルコポリマー、 - オレフィンと - , - エチレン系不飽和カルボン酸エステルとから誘導された反復単位を含むカルボン酸エステルコポリマーまたはそれらの2種以上の組み合わせを含む、多層フィルムまたはシート。

4. 前記オレフィンコポリマーが前記コポリマーの全重量を基準にして約1～約30重量%、または約12～約30重量%あるいは約18～約25重量%の前記モノマーを含む、上記1に記載のフィルムまたはシート。

5. 前記ブレンドが、約1～約99重量%、約50～約99重量%または約80～約98重量%のポリアミドを含む、上記2、3または4のいずれか1項に記載のフィルムまたはシート。

6. 前記ブレンドが、約1～約99重量%、約60～約99重量%、約70～約97重量%または約80～約95重量%の前記バリア樹脂を含む、上記2、3、4または5のいずれか1項に記載のフィルムまたはシート。

7. 前記ブレンドが、約 1 ~ 約 99 重量%、約 10 ~ 約 50 重量%、約 10 ~ 約 30 重量%または約 10 ~ 約 25 重量%の前記ポリオレフィンを含む、上記 2、3、4、5 または 6 のいずれか 1 項に記載のフィルムまたはシート。
8. 前記ブレンドが、約 1 ~ 約 99 重量%、約 1 ~ 約 50 重量%、約 1 ~ 約 30 重量%または約 5 ~ 約 25 重量%の前記ビニルエステルコポリマーを含む、上記 2、3、4、5、6 または 7 のいずれか 1 項に記載のフィルムまたはシート。
9. 前記ブレンドが、約 1 ~ 約 99 重量%、約 1 ~ 約 30 重量%または約 5 ~ 約 25 重量%の前記カルボン酸エステルコポリマーを含む、上記 2、3、4、5、6、7 または 8 のいずれか 1 項に記載のフィルムまたはシート。
10. 81 重量%のエチレンおよび 19 重量%のメタクリル酸を含むか、またはそれらから製造されたフィルムまたはシートであって、前記メタクリル酸の 39%がマグネシウムイオンで中和され、任意にインフレートフィルムである、フィルムまたはシート。
11. プラズマ処理、照射、酸化処理、コロナ放電処理、化学処理、クロム酸処理、ホットエア処理、オゾン処理、紫外線処理、サンドブラスト処理、溶媒処理、香味剤、硬化剤、着色剤、香料、あるいは電子ビーム処理、X線処理、ガンマ線処理、線処理またはそれらの 2 つ以上の組み合わせを任意に含むそれらの 2 つ以上の組み合わせ、および任意に 1 つ以上の層中の架橋ポリマー網目を形成するために照射によって処理される、上記 2、3、4、5、6、7、8、9 または 10 のいずれか 1 項に記載のフィルムまたはシート。
12. 強化された耐油・脂肪浸透性、クックイン食品、肉密着性、肉ケーシングまたはそれらの 2 つ以上の組み合わせのための包装としての、好ましくは食品包装のための上記 2、3、4、5、6、7、8、9、10 または 11 のいずれか 1 項に記載のフィルムまたはシートの用途であって、前記食品包装が燻製食品、全赤身肉、加工肉、マリネ肉、フランクフルトソーセージ、牛挽肉、家禽、ハム、ベーコン、魚、シーフード、塩分の多いスナック、ビスケット、クラッカー、クッキー、ブロックチーズ、細切りチーズ、酪農食品（ヨーグルトなど）、粉末状ミックスおよびスパイス、ジュース、調味料、サラダドレッシングまたはそれらの 2 つ以上の組み合わせを含む、用途。
13. 肉ケーシング、袋、チャプフィルム、シュリンク袋、パウチあるいは成形キャビティまたはトレイ、真空パックまたは蓋である造形物品であって、上記 2、3、4、5、6、7、8、9、10 または 11 のいずれか 1 項に記載のフィルムシートを含むか、前記フィルムシートから製造された造形物品。
14. 食品、コンドーム、アルコールウェットペーパータオルまたはそれらの 2 つ以上の組み合わせを中に包装しており、前記食品が燻製食品、全赤身肉、加工肉、マリネ肉、フランクフルトソーセージ、牛挽肉、家禽、ハム、ベーコン、魚、シーフード、塩分の多いスナック、ビスケット、クラッカー、クッキー、ブロックチーズ、細切りチーズ、酪農食品（ヨーグルトなど）、粉末状ミックスおよびスパイス、ジュース、調味料、サラダドレッシングまたはそれらの 2 つ以上の組み合わせを含む、上記 13 に記載の物品。